

## コンテンツ産業を強化するための課題について

コンテンツ産業官民協議会（第1回）

2026年1月26日（月）

近藤香南子

これまで、映像制作の現場で働くスタッフの視点から、映画戦略企画委員会において、主にプロジェクト型映像作品製作におけるスタッフの流動的な働き方の問題点、長時間労働、低廉な報酬、また論拠となる調査という土台がないことなどについて、様々に伝えてきた。このコンテンツ産業官民協議会においても、ぜひ過去の提出資料を参照されたい。

これまでの議論により、映画分野においては特にクリエイターの海外進出等様々な支援の強化が進んでおり、フリーランス保護法や映適の取り組み等、官民双方でクリエイターの労働環境改善の動きが加速していることは、コロナ禍以前までの無法地帯のような状況から、大きく前進していることも感じている。そしてそれは、「映画」にこだわらない配信作品や地上波放送ドラマにも広く適用されるべきであり、実写映像分野のみならず、コンテンツ・クリエイティブ分野を横断してのコンテンツ産業従事者および、広く日本におけるアーツワーカーへの支援へと拡大されるべきであろう。

例えば、「コンテンツ産業」に「演劇」や「美術」は含まれていないように見えがちである。しかし、映像作品のみならずあらゆる表現は、そうした文化芸術の豊かな裾野と歴史が土台となっていることは明白であって、そうした裾野に肥料を与えることなく、果実たる利益だけ国家が摘み取ってしまうということは避けられなくてはならない。裾野に存在する数多のアーツワーカーひとりひとりが安心して生活できる日常こそが文化芸術を支えているという観点から、様々な支援が検討されるべきではないか。

こうした観点から、検討されている様々な支援、特に利益の還元システムの再構築にも期待しているが、下記のような議論にも取り組むべきと考える。

### ・フリーランスにも労働時間規制、報酬の適正化

—「定額働き放題」からの脱却。時給換算時の最低報酬額の設定や、交通費や道具等必要経費の自己負担分の上乗せなど、「フェアな報酬」でなければ今後若手は残らないという現実への対処を。

### ・広くアーツワーカーの職業的権利と地位の保護

—韓国の芸術家福祉法、フランスのアンテルミタン制度等を参考し、文化芸術従事者の権利保護を。良質なコンテンツは、広くアーツワーカーとして生きる人々の有機的な関係性の連続と文化芸術の歴史との影響から発展する。

### ・物価高騰と円安に応じた支援額の増額

—現状の各種補助金、助成金、制度への支援額が実情に見合わなくなっている。例えば文化庁の新進芸術家海外派遣制度なども、現状の支給滞在費では現地で暮らすことが難しい額面。映画制作や国際映画祭をはじめとした国際的な事業も、渡航費やホテル代、滞在費等の高騰で様々な縮小を余儀なくされている。

### ・インボイス制度の負担軽減

—フリーランス・小規模事業者への税負担のみならず事務的な負担も甚大。経過措置が終了し廃業者が続出しない救済措置を。

### ・AI規制についての迅速な対応

—韓国ではすでにAI規制法が導入。権利保護のみならず、国産コンテンツの信頼性のために不可欠。

### ・少子化を前提としたシステム構築

—人口減、働き手減で現状維持すら難しい状況であるという認識を共有し、むやみに量を求める流れには注意すべき。

こうした提案の前提あるいは根拠として、日本はいまだ未批准である「ユネスコの文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」(文化多様性条約・2005年条約)の批准が必要ではないか。利益追求の前に、多様な文化芸術とそれに携わる人々の保護こそが、長期的には産業自体の発展に資するという観点を官民が共有することが最も重要であると提案したい。